

一般社団法人長瀬町観光協会だより

事務局) 〒369-1305 長瀬町長瀬529-1(秩父鉄道長瀬駅前)
Tel:0494-66-3311 Fax:0494-66-0308 Mail:guide@nagatoro.gr.jp

2020年5月1日発行 第2020-17号

観光協会に、相談のある方は電話でご相談ください。また、面談で相談を希望の方は、事前に電話予約をしたうえで、マスク着用でお越しください。

・コロナウイルス関連給付金等【もらえるお金】

「特別定額給付金」個人に10万円

- ・対象は、4月27日時点の住民基本台帳に掲載されている人、全員に10万円ずつ給付されるものです。
- ・申請方法は、基本的に郵送となります。各世帯の世帯主宛に案内が郵送されます。また、マイナンバーカードを持っている場合は、インターネットでの申請も可能です。
- ・申請受付開始日は、各市町村によって異なります。申請窓口は各市町村。
(長瀬町は総務課担当・案内は5月下旬に郵送予定)

「持続化給付金」法人 最大200万円・個人事業主 最大100万円

- ・対象は事業を行っていて、2020年1月～12月の内、2019年の同月比で50%以上売上げが減少した月がある場合。
- ・申請は、5月7日頃からインターネットで申請受付開始、申請後2週間で振り込まれます。窓口での申請については、今後詳細が決まる予定です。

「埼玉県中小企業・個人事業主支援金」20万円又は30万円

- ・対象は、4月8日から5月6日の間、7割(20日)以上休業をした場合。
- ・申請は5月7日から、原則インターネットで県のホームページから申請。
※インターネットができない会員については、5月13日以降観光協会です手続きのお手伝いを行う予定。詳細は次回以降の観光協会だよりにて案内します。

「雇用調整助成金」休業手当の最大90%を事業者に助成

- ・対象は、雇用保険対象事業所で売上げが前年より5%以上下がっていて、従業員に休業をしてもらい、休業手当を支給している場合。
- ・申請は随時ハローワークで。

・コロナウイルス関連【支払いを先に延ばせるもの】

「国民健康保険料」「住民税」「固定資産税」「軽自動車税」・・・市町村役場
「法人税」「消費税」「源泉所得税」・・・税務署 など

・コロナウイルス関連貸付金【緊急でお金が必要な場合】

「緊急小口資金」(主に休業をされた方) 最大20万円の貸付・・・社会福祉協議会
「総合支援資金」(主に失業をされた方) 最大60万円の貸付・・・社会福祉協議会
※そのほか、事業者向けの貸付に関しては多種多様なものがあります。
詳しいことが知りたい場合は、商工会・商工会議所など専門の機関にご相談ください。観光協会でも少しならご案内できます。